

南さつま市財政健全化計画  
(後期)

平成22年12月

総務企画部財政課

# 目 次

【目次】 .....	1
はじめに.. .....	2
I 計画の趣旨 .....	3
II 財政の現状	
1 決算額の推移 .....	3
2 前期数値目標の達成状況 .....	4
III 財政の見通し	
1 合併支援終了後にあるべき財政の姿.....	6
2 あるべき姿に向けて取り組むべき重点プログラム	
(1) 人件費の抑制 .....	7
(2) 経常的経費の抑制 .....	7
(3) 公債費の抑制 .....	8
(4) 基金の造成 .....	8
(5) 歳入の確保 .....	8
(6) その他 .....	9
3 重点プログラム実施後の中期(H27まで)財政見通し.....	10
IV 財政指標等の数値目標について .....	11

## はじめに

平成12年4月に施行された「地方分権一括法」以来、国は、「国から地方へ」の権限移譲及び関与の縮小を進めると同時に、少子高齢化や人口減少社会の到来を見据え、自治体の規模を拡大する「平成の大合併」を推進する中で、本市は、平成17年11月7日に1市4町の合併により市制を施行し、5年が経過しました。

この間、合併時に策定した「新市まちづくり計画」に基づき、1市4町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展に努めるとともに、平成18年度には、市民と協働し、健全で持続可能な市政運営を図っていくために、「南さつま市行政改革大綱」を定め、その方針の下に「財政健全化計画」を策定し、平成22年度までに取り組むべき課題と目標を明らかにし、具体的な取組みを強化してきました。

しかし、人口減少、過疎高齢化、医療・介護費の増嵩、集落の維持、水道・ごみ・し尿施設等のインフラ整備など、解決しなければならない課題は山積しているにもかかわらず、税収等の自主財源が乏しい本市は、地方交付税等への依存割合をますます高めており、平成21年度の決算においては、実に財源の8割を他に依存している状況となっています。

今回、平成23年度以降の財政健全化計画を策定するに当たり、特に意を用いたことは、合併に伴う国の財政支援が今後段階的に終了することに伴い、確実に直面する地方交付税等の大幅な減収を克服し、自らの責任において、将来にわたって必要な行政サービスを提供することができる持続可能な財政構造を確立するための道筋を立てることでした。

最後に、この計画を推進していくためには、単に市のみでの取組みによって成し得るものではなく、市民の方々をはじめ、市議会、関係機関・団体等の理解と協力を得ながら取り組んでいかなければなりません。そのためにも、更に情報を提供し、本市の抱える課題を市民と共有していくことが最も大切なことだと考えています。

# 1 計画の趣旨

本市は、平成17年11月の合併後、平成18年度に定めた行政改革大綱に基づき、財政健全化計画(前期)を策定し、平成22年度までに取組むべき課題と目標を掲げ、取り組みを強化してきた。

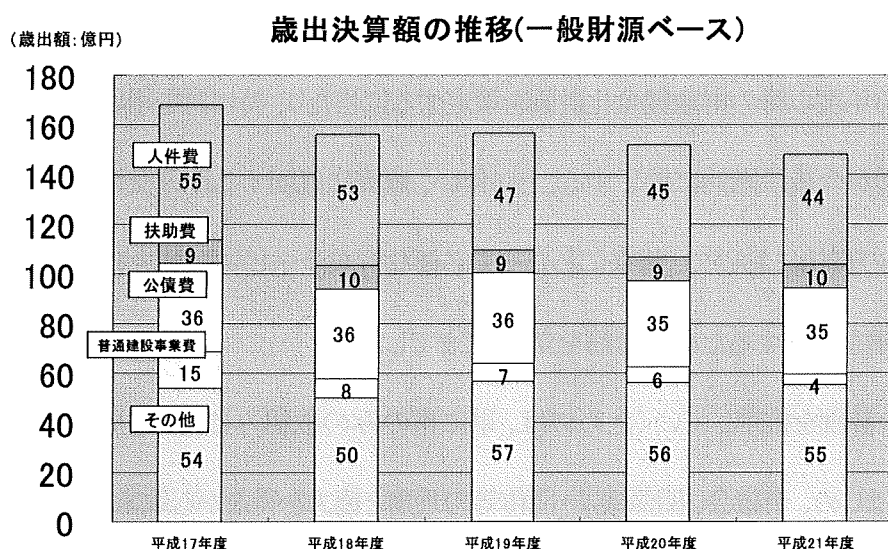
今回、平成23年度から平成27年度までを期間とする後期計画の策定に当たっては、合併により約20億円の国の手厚い財政支援が終了する平成33年度を着地点として、10年後の財政のあるべき姿を見据え、持続可能な財政構造の確立に向け、今後5年間に取組むべき課題と目標を明らかにすることとする。

# 2 財政の現状

本市の財政は、合併以降、各年度の収支の均衡は図られているものの、歳入においては、人口の減少と景気の低迷を受け市税の減収が続く中で、地方交付税の増額と国の経済対策に呼応した地方債の増発等により依存財源の比率をますます高めている。

一方、歳出においては、職員定員適正化計画に基づく職員数の減少等による人件費の削減は進んでいるものの、扶助費及び医療・介護等への繰出金が増嵩していることから、物件費等の一般政策経費の更なる削減を進めていかなければならない状況である。

## 1 決算額の推移



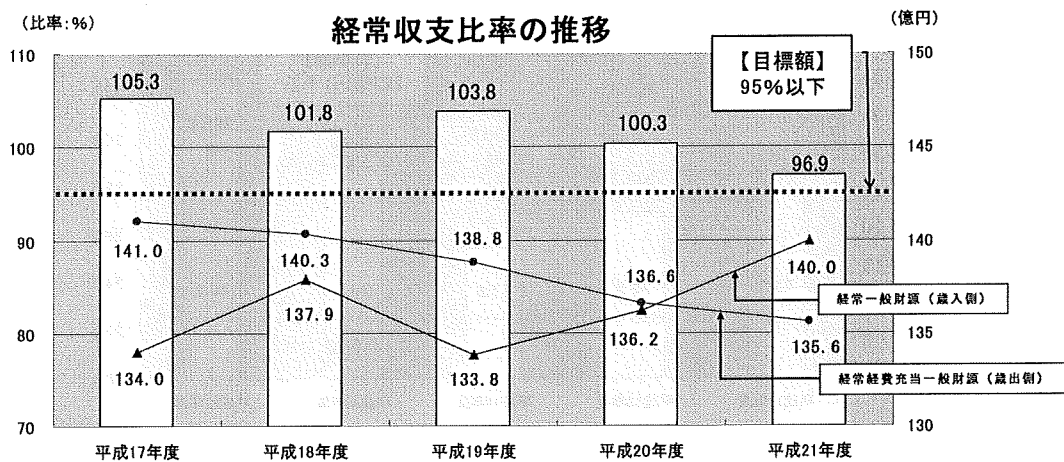
※国の経済対策事業(臨時交付金)、公債費の繰上償還等の特殊要因を除いたものである。

※表中の「その他」は、物件費、繰出金、補助費などである。

## 2 前期計画に掲げられた数値目標の達成状況

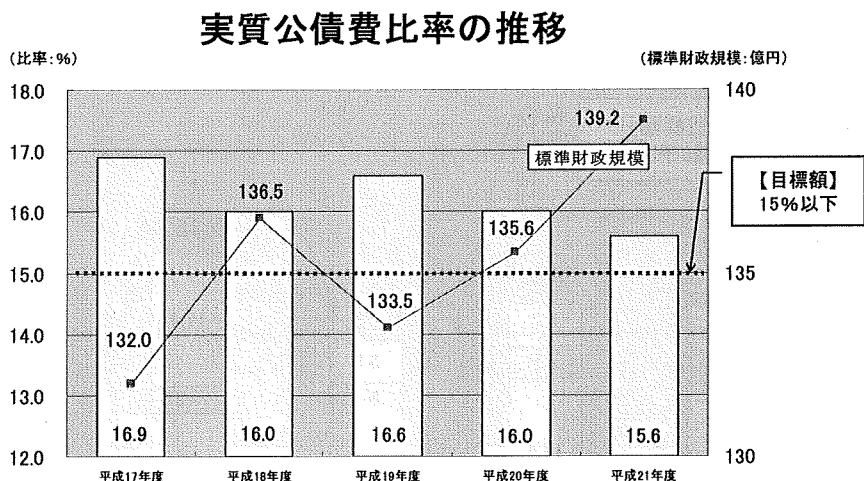
### (1) 経常収支比率 『平成22年度における数値を95%以下とする。』

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は、人件費を中心とした経常経費が減少するとともに、平成20年度からの地方交付税と臨時財政対策債の増加による経常一般財源の増加により、計画を達成できる見込みとなっている。



### (2) 実質公債費比率 『平成22年度における数値を15%以下とする。』

公債費による財政負担の度合を判断する指標として用いられる実質公債費比率は、元利償還金が減少するとともに、償還金に対する普通交付税算入額や標準財政規模の増加により計画を達成できる見込みとなっている。

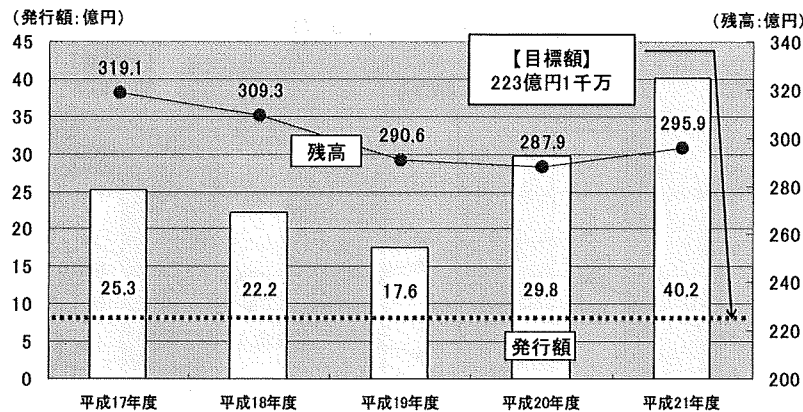


※平成17年度及び18年度は単年度比率である。

(3)地方債残高 『平成22年度末における残高を平成17年度における残高から3割削減する。  
 (削減目標 95 億6千万円 平成22年度末残高 223 億1千万円)』

地方債の残高については、合併特例債を活用した基金の造成(H20～H22の3年間で28億4千万円)や国の経済対策に呼応した増発等もあり、前期計画の目標を大きく上回り、計画は達成できない見込みとなっている。

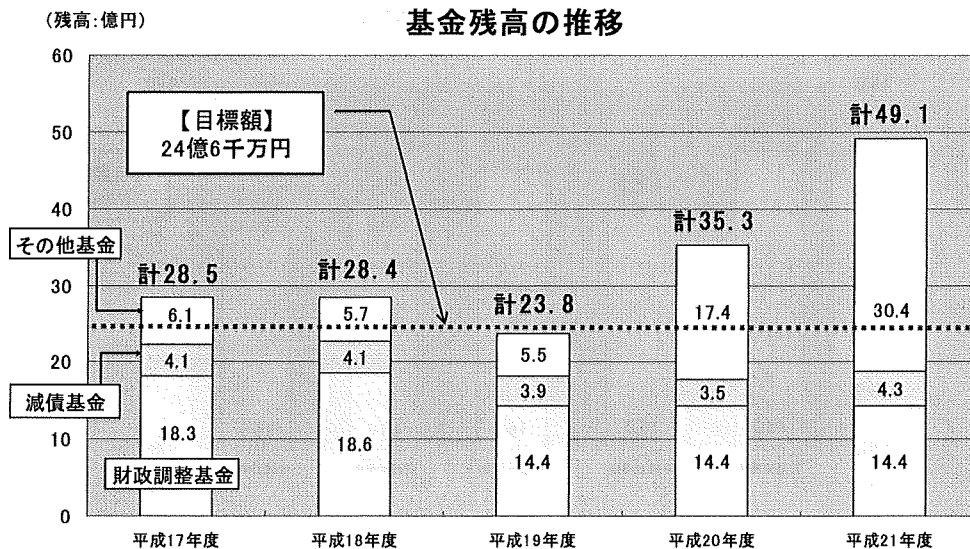
地方債の発行状況と残高の推移



(4)基金残高 『平成22年度末において標準財政規模の17%以上を確保する。  
 (H22 標準財政規模145億1千万円 平成22年度末残高24億6千万円)』

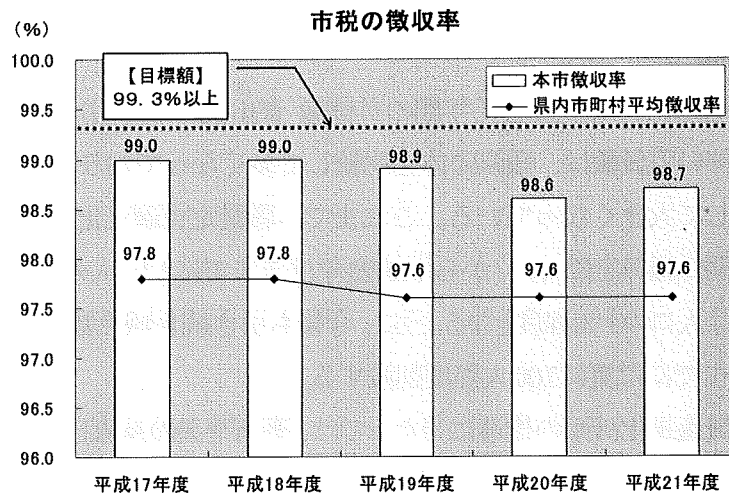
基金の残高については、合併特例債を活用した28億4千万円の基金の造成をはじめ、平成20年度から財源不足を解消し、財政調整基金の繰入金が必要なくなったこと等により、計画を達成できる見込みとなっている。

基金残高の推移



(5)市税徴収率 『現年度課税分における徴収率を99.3%以上とする。』

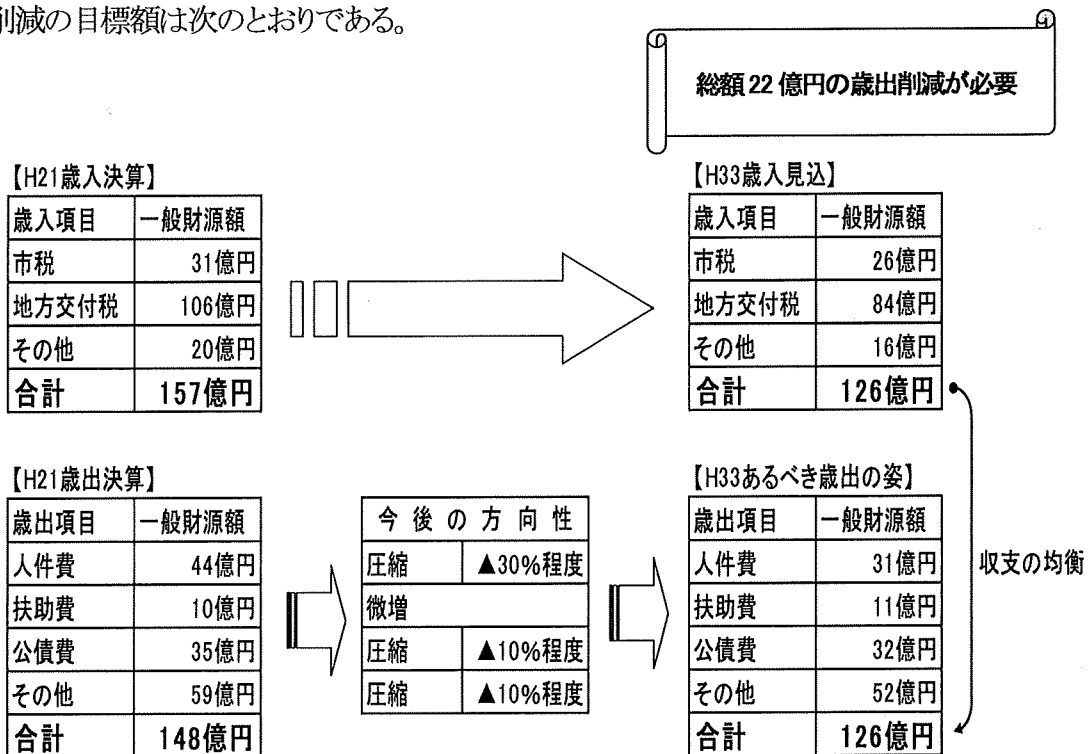
市税の徴収率は、平成19年度から行政嘱託員等による自治会徴収の廃止等の影響もあり、低下傾向にあることから、計画達成は難しい状況となっている。



### 3 財政の見通し

#### 1 合併支援終了後にあるべき財政の姿(一般財源ベース)

財政上の合併支援策が終了する平成33年度の市税や地方交付税等の一般財源を推計し、それに見合う、平成33年度のあるべき歳出構造を明らかにし、今後取り組まなければならない歳出削減の目標額は次のとおりである。



※国の経済対策事業(臨時交付金)、公債費の繰上償還の特殊要因及び繰越金、積立金を除いたものである。

## 2 あるべき姿に向けて取り組むべき重点プログラム(一般財源ベース)

平成33年度のあるべき歳出構造を着地点として、平成23年度から平成27年度までの5年間に重点的に取り組む項目は、次のとおりである。

### (1)人件費の抑制

#### ①職員定員適正化計画の推進(5年間の目標額 約14億5千万円)

合併に伴い職員数は、類似団体と比較して多くなっており、人件費の占める割合は、それに比例して大きくなっている。これまで、職員定員適正化計画に基づき、合併時の671人(消防関係職員を除く。)から平成21年度末までに110人の削減を進めてきたが、最終的な職員数は人口の1%程度となるように、今後も引き続き職員数の削減を図ることとし、平成27年度末までには更に100人程度削減する。

職員定員適正化計画の推進に当たっては、事務事業の見直し、組織のスリム化、職員の適正配置に努めるとともに、民間で可能な業務については、積極的に民間委託を推進するとともに、人材の育成を図り、最少限の人数で行政運営ができるように効率的な業務の推進に努める。

#### ②給与の適正化(5年間の目標額 約2億6千万円)

給与水準の適正化のために、国・県に準拠した制度及び運用を基本に、能力や実績を重視する給与体系への見直しを行うとともに、近隣及び類似団体との均衡を図る。

さらに、時間外勤務の縮減による手当の削減、特殊勤務手当や昇格制度の見直しを図るとともに、特別職及び一般職職員の給与についても財政状況によっては抑制し、職員定数の削減と併せて人件費総額の抑制に努める。

#### ③非常勤職員の配置等の見直し(5年間の目標額 約2億1千万円)

平成21年度決算による非常勤職員の人件費は約4億6千万円となっていることから、非常勤職員の配置、勤務時間等を見直しを進め、総額の抑制を図る。

特に、行政嘱託員については、行政区の再編や報酬算定方法の見直しの検討を行なうとともに、併せて消防団の再編も進めていくこととする。

### (2)経常的経費の抑制

#### ①物件費の削減(5年間の目標額 約10億5千万円)

全庁的に施設のあり方を検討し、「民間でできるものは民間で」という基本的な考え方に基づいて、より効率的・効果的なサービスの提供を目指すものとする。また、施設の用途変更や、統

廃合による経費の削減を更に進めるとともに、窓口業務を一本化するなど市民サービスの向上を図ることに留意しつつ市民の利便性も考慮した見直しを行うこととする。

また、物件費の約50パーセントを占める委託料については、その必要性の是非を含めて、業務の範囲、期間、発注方法などゼロベースで見直しを行い、大幅な削減を図ることとする。

なお、平成18年9月より制度導入した指定管理者制度についても、制度本来の趣旨が十分生かされるよう今後さらに積極的な見直しを図ることとする。

## ②補助費等の抑制

### ア 各種団体補助金、助成金等の見直し(5年間の目標額 約1億4千万円)

各種補助金等については、平成19年度に策定された補助金等交付基準に基き、現行の全ての「補助金等」について見直しを継続しているが、引き続き補助の目的、必要性、補助効果などを検証し、総額予算での削減を目指とともに、新規の補助金等については交付基準に基づいて検討し、適正な執行に努めるものとする。

また、従来から市に事務局を置いている各種団体・協議会等への関与のあり方についても見直しを行い、段階的に自主的な運営形態へ移行するものとする。

### イ 一部事務組合負担金の見直し(5年間の目標額 約2億7千万円)

消防、衛生及び介護事務組合の負担金については、更なる広域化を進めるとともに、構成市間の負担のあり方等の見直しを行い負担額の抑制を図る。

ウ 水道事業及び病院事業については、市民生活に不可欠な公営事業としての使命を果たすとともに、収入の確保、導入事業の見直しなどにより、経営指標などを定め、健全経営を推進し、一般会計からの繰出金の縮減に努めるものとする。

## (3)公債費の抑制

公債費は、市債の発行に伴う償還金であることから、過度な発行は将来に大きな負担を強いることになるため、投資的な経費の削減などにより借入額を抑制し、計画的に市債を発行するものとする。

特に、平成27年度までに坊津学園建設、新学校給食センター建設、ごみ・し尿処理施設の大規模改修、雨水対策事業など大型事業が予定されていることから、通常事業に充当する起債の上限枠を設定し、市債残高の増嵩を招かないよう管理するものとする。

#### (4) 基金の造成

平成28年度から始まる本格的な合併支援策の削減に備え、平成27年度までに20～40億円程度(H21比較)の基金造成を図るものとする。

特に、避けて通れない大型事業の実施により、地方債の残高を毎年10億ずつ減らすことが難しいことから、平成27年度までの5年間に、地方債残高の50億円削減と同様の効果を持つ、減債基金への積立金15億円を優先して実施するものとする。

#### (5) 歳入の確保

##### ①市税徴収率の向上(5年間の目標額 約5千万円)

市税については、財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、可能な限り滞納を解消していく必要があり、徴収手段の強化・見直しなどにより、徴収率の向上に努めるものとする。さらに、関係機関とも連携・協力し、差し押さえ、公売など組織的に滞納整理に取り組むものとする。

##### ②遊休市有地の売却(5年間の目標額 約1億5千万円)

活用されていない市有地については、積極的な売却に努め歳入の確保を図るものとする。公売に当たっては、物件の周知方法、最低価格の公表、民間業者へ仲介を委託するなど、これまで以上に柔軟に対応するものとする。

##### ③新たな財源の確保(5年間の目標額 約1千万円)

新たな財源を確保するため、引き続き公用封筒、広報紙及びホームページに企業などの有料広告を掲載するとともに、市有施設へのネーミングライツ(命名権)の導入等を図るものとする。

#### (6) その他

##### ①事務事業の見直し

事務事業全般について、限られた財源の中で有効・効率的でかつ公平に事業執行がなされているかなど再検討して、見直しを行い、効率化・合理化を進めて経費の縮減を図るとともに、行政が関与すべき範囲、その内容、費用対効果などの検証を通じて、事務事業を縮小廃止するなど、常に見直しを行うものとする。

##### ②行政評価制度の有効活用

行政評価制度を有効に活用し、事務事業に対しコスト意識を常に持ち、成果重視の視点から、

個々の行政サービスの効果を客観的に評価し、その結果を行政運営に反映させるものとする。

#### ③特別会計の健全な運営による繰出金の抑制

国民健康保険、介護保険事業などの特別会計については、給付費の増嵩に伴い一般会計からの繰出金の削減は困難であるが、他の会計については、歳出削減に積極的に取り組むとともに、受益者負担を基本として料金の見直しを行い、一般会計からの繰出金に依存する体質から脱却し、自立運営を目指すものとする。

#### ④外郭団体の育成と自立

第三セクター等の外郭団体については、経営体質を強化し自立するよう、経営の簡素効率化などの助言・指導を行い、市の支出の縮減を図るものとする。

### 3 重点プログラム実施後の財政見通し(一般財源ベース)

年度 費目	H21 決算	H22 見込	H23 計画	H24 計画	H25 計画	H26 計画	H27 計画	H33 推計
市税	31	30	30	29	29	28	28	26
地方交付税	106	110	107	107	108	108	108	84
その他	20	22	15	16	16	17	16	16
歳入合計	157	162	152	152	153	153	152	126

年度 費目	H21 決算	H22 見込	H23 計画	H24 計画	H25 計画	H26 計画	H27 計画	H33 あるべき姿
人件費	44	44	42	41	40	39	38	31
扶助費	10	11	11	11	11	11	11	11
公債費	35	35	32	31	34	35	34	32
物件費	16	15	14	14	14	13	13	11
補助費等	17	17	17	16	16	16	16	15
普通建設事業費	4	5	7	8	6	6	5	5
その他	22	23	22	22	21	22	21	21
歳出合計	148	150	145	143	142	142	138	126

※ 国の経済対策事業(臨時交付金)、公債費の繰上償還の特殊要因及び繰越金、積立金を除いたものである。

## 4 数値目標

以上のような財政健全化の対策を実施し、さらなる節減等を実施した上で平成27年度末における財政指標等の数値について次のように目標を定める。

- 経常収支比率 平成27年度決算の数値を93%以下とする。(H21決算96.9%)
- 実質公債費比率 平成27年度決算の数値を13%以下とする。(H21決算15.6%)
- 地方債残高 平成27年度末の残高を280億円程度とする。(H21末決算296億)
- 基金残高 平成27年度末の残高を70～90億円程度とする。(H21末決算49億)
- 市税徴収率 現年度課税分における徴収率を99.0%以上とする。(H21決算98.72%)